

令和4年度事業報告

活動の基本方針

令和4年度は公益法人に移行して10年目の年でしたが、法人会理念に基づき、税のオピニオンリーダーとして、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を中心に、コロナの感染防止対策を十分とり事業を推進してきました。

そうした中で、青年部会と女性部会による管内小学校での租税教室は、ほぼ例年通り実施することができました。

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」については、今年度も県内最多の応募があり、その中から最優秀賞に選ばれた作品が、県連において最高賞となる静岡県知事賞を受賞、さらに東海法連で名古屋国税局長賞を受賞することができました。

また、青年部会においては、全国青年の集い沖縄大会において、前回に引続き2年連続で、健康経営大賞のファイナリストとなる快挙もありました。

【公益目的事業】

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めました。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開しました。

（2）税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうための租税教育事業として、管内小学校計8校で租税教室を実施しました。

また、小学6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、管内34校の小学校から2,045点の作品の応募がありました。

小学生低学年を対象とした「紙芝居と税金クイズ」については、小学校1校と2ヵ所の児童クラブにて実施しました。

（3）税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を実施しました。

（4）税制・税務の普及及び広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めました。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システム e-Tax 等の普及支援に努めました。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1）講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・社会環境等をテーマとした講演会等を企画・開催するとともに、商工会議所等との共催による講演会等を開催致しました。ホームページ、案内チラシ等により一般企業・市民の参加を募りました。

（2）地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川等の清掃作業や地域イベント等への協賛を通じて地域や企業の活性化に努めました。

（3）地域福祉への寄付・寄贈事業

地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的として寄付や社会福祉団体への物品等の寄贈を継続して行いました。

【収益事業等】

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

（1）組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強を重要課題として取り組み、本会、部会、支部組織の強化に努めました。役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めました。

（2）福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進に努めました。会員増強並びに財政基盤の安定化に資するよう福利厚生制度の円滑な運営に努めました。

（3）青年・女性部会の充実

租税教育活動の重要性に鑑み、租税教育推進協議会が開催する小学校の租税教室へ青年部会と女性部会の部会員を講師として派遣いたしました。

女性部会は、引き続き児童・生徒を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組みました。

以上のような事業を行うとともに、両部会とも講演会等の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強及び部会の充実を図りました。

4 会員のための福利厚生事業（収1）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行いました。

5 土地の賃貸事業（収2）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行いました。